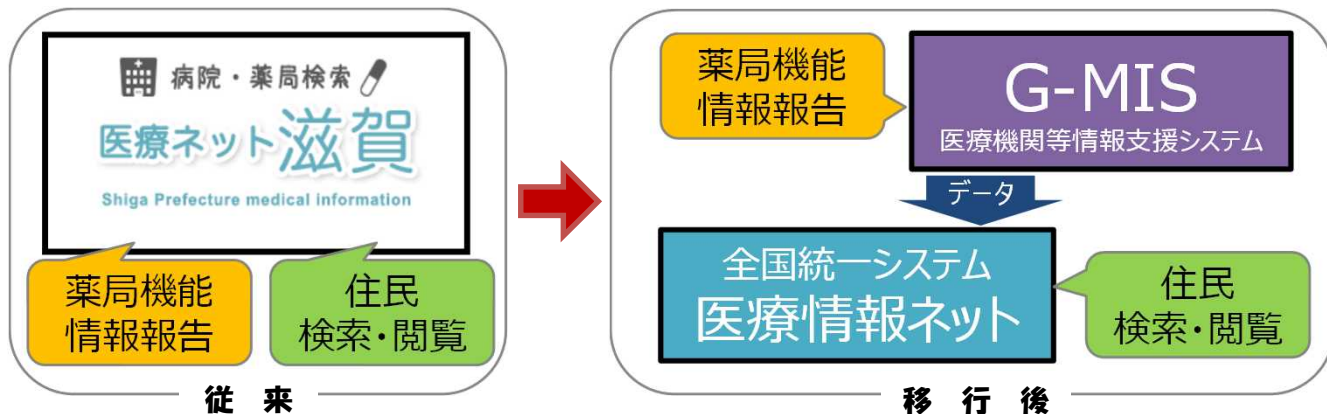


薬局の皆様へ

薬局機能情報提供制度における報告・公表システムの移行について

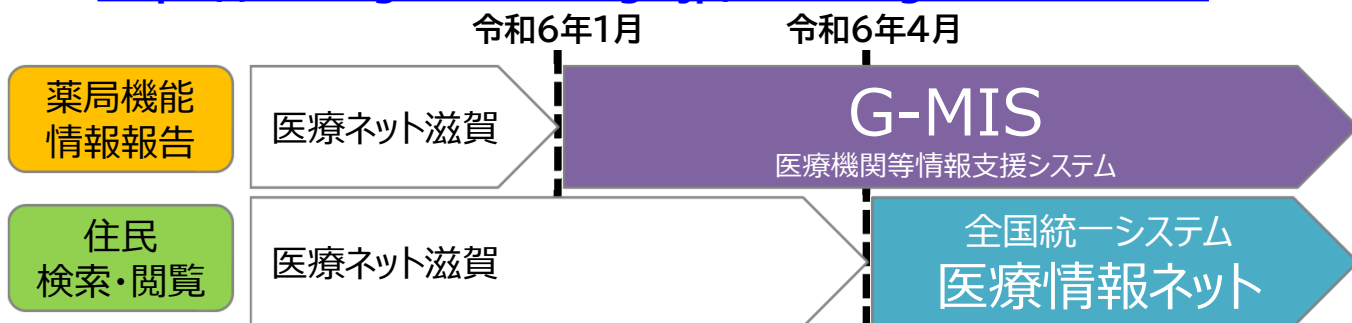
令和6年1月から薬局機能情報のオンライン報告はG-MISで行うようになります！



- 各都道府県の医療機能情報・薬局機能情報サイトは令和6年4月に統合され、全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局を検索できるサイト「医療情報ネット」になります。
- 現在、「医療ネット滋賀」に入力いただいている薬局機能情報提供制度に係る報告については、令和6年1月以降は、「G-MIS（医療機関等情報支援システム）」において報告いただくことになります。
- G-MISによる報告を行うためには、事前にユーザ登録が必要となります。

【G-MISユーザ登録申請URL】

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>



【ご注意】「医療ネット滋賀」は令和6年3月末をもって終了しますので、G-MISによる報告が行われない場合、令和6年4月以降は住民向けに薬局の情報が提供されません。

【厚生労働省HP】 G-MISユーザ登録申請
(URL) <https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>



【滋賀県HP】 薬局機能情報提供制度について
(URL) <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/300118.html>

